

【情報館】・特にことわりのないものは6月2日(月)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。



国民年金保険料の免除期間・猶予期間がある方へ
保険料の追納を勧めます

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなりますが、同期間の保険料を10年以内にさかのぼって納める(追納)ことで将来受け取る老齢基礎年金を増額することができます。

◎免除などの承認を受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

問▼市役所1階国保年金課 ☎2998-9095
▼所沢年金事務所 ☎2998-0170(自動音声案内で「2」を選択)

住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度(事前登録制)

住民票などの不正請求および不正取得の抑止・防止のため、住民票の写しや戸籍の謄本などを本人の代理人または第三者へ交付した場合、その事実を登録者へ通知します。

対所沢市に住民登録をしている方、または本籍がある方

登録方法 運転免許証・健康保険証などを持参の上、本人通知制度事前登録申込書を提出

通知対象 ▼住民票の写し(本籍および筆頭者の記載のあるもの) ▼住民票の記載事項証明書(本籍および筆頭者の記載のあるもの) ▼戸籍の附票の写し ▼戸籍の謄本または抄本 ▼戸籍の全部・個人または一部事項証明書 ▼戸籍の記載事項証明書

通知内容 ▼交付年月日 ▼交付した証明書の種類、通数 ▼請求者の種別(代理人または第三者の別) ▼証明書を取得した個人の情報は通知されません。

申問 市役所1階市民課 ☎2998-9087へ直接

私立幼稚園等就園奨励費補助金

私立幼稚園などにお子さんを通園させている保護者を対象に、保育料の一部を補助します。



6月上旬に通園先の幼稚園から申請書類が配布されますので、通園先の園に提出してください。対所沢市に住民登録のある世帯で、私立幼稚園などに通園している満3歳児から5歳児までの保護者

留意事項 ▼住民税の所得割課税額などにより補助金額が異なります。▼途中入園や市外転出の場合は、補助額は月割りとなります。▼市外の幼稚園に通園している方は通

園先にお問い合わせください。問 ことも支援課 ☎2998-9124

水道週間(6月1日~7日) スローガン 『おいしいな だじじな水』

水道週間は、水道の現状や課題について理解を深めていただき、災害に強い水道づくりや安全で良質な水道水の安定供給など、今後の水道事業の取り組みについて、協力いただくことを目的に実施するものです。上下水道部では、これからも安全で良質な水道水を安定供給し、皆さんに安心して利用していただけるよう努めてまいります。

パブリックコメントの結果を公表

◆(仮称)所沢市自治会等への加入と参加を促進する条例(案)の公表方法 市役所2階コミュニケーション推進課、同1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配布のほか、市HP(「パブリックコメント」で検索)に掲載

◎条例の名称は、広報とろろざわ3月号の意見募集のお知らせ「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」としています。

問 コミュニティ推進課 ☎2998-9083

第49回所沢市統計書(平成25年版)の頒布

所沢市の人口、市民所得、商業・工業・農業別の就業人口や生産高などを掲載しています。

頒布価格 1冊300円

問 文書行政課 ☎2998-9043

所沢都市計画を変更

所沢都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針および」区

域区分」を3月28日付で変更しました。変更した都市計画の図書を縦覧できます。

縦覧場所 市役所2階都市計画課 ☎2998-9192

平成26年度地価公示図書の閲覧 閲覧場所 市役所2階開発指導課、同1階市政情報センター、まちづくりセンター、所沢図書館本館・分館

不審者・変質者にご注意 市内で児童・生徒に対する声かけ、つきまとい、下半身露出、写真撮影など、不審者・変質者に関する被害が多数発生しています。

子どもの人権110番

子どもたちからの専用相談電話による相談を受け付けます。

受付時間 月~金曜日午前8時30分~午後5時15分

相談電話番号 ☎0120-0007-110(全国共通・無料) IP電話からは接続できません。相談員 法務局職員、埼玉県人権擁護委員会など

問 全国一斉強化週間 6月23日(月)から27日(金)までは午後7時

まで、6月28日(土)・29日(日)は午前10時から午後5時まで受け付けます。

問 男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大

問 埼玉県労働局労働保険徴収課 ☎048-6000-6203

7月1日(火)から、改正「男女雇用

さらに超親切的な市役所へ! 休日開庁(毎月第2・第4土曜日の午前中) 6月の休日開庁日 6月14日(土)・28日(土) 午前8時30分~午後0時30分

取り扱い業務	開庁窓口
①転入・転出・転居などの異動届②印鑑登録③住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書などの各種証明書の交付④住民基本台帳カードの申請・交付	市役所1階市民課 ☎2998-9087
⑤国民健康保険・国民年金の手続き	市役所1階国保年金課 ☎2998-9131(国民健康保険担当) ☎2998-9095(国民年金担当)
⑥課税・非課税証明書、納税証明書の交付	市役所2階市民税課 ☎2998-9064
⑦市税の納付⑧納税相談	市役所2階収税課 ☎2998-9073
上記①~⑦の業務	まちづくりセンター(並木を除く)

◎取り扱い業務の詳細は、事前にお問い合わせの上、お越しください。

問 さいたま地方務局人権擁護課 ☎048-8559-3507

所沢市歯科口腔保健の推進に関する条例が制定

同条例は、歯科疾患の予防などによる口腔の健康保持の推進について、基本理念を定め、市の責務等を明らかにして、市民の生涯にわたる健康の保持、増進に寄与するものです。

市では同条例に基づき、市民の皆さんの歯と口の健康が保たれるように、引き続き事業を実施していきます。

問 保健医療課 ☎2998-9385

平成26年度労働保険料・一般拠出金の申告・納付は7月10日(木)までに

平成26年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月2日(月)から7月10日(木)までです。5月末に発送した申告書・納付書に記入し、早めに手続きを行ってください。

問 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-6000-6203

問 男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大

問 埼玉県労働局労働保険徴収課 ☎048-6000-6203

機会均等法施行規則」などが施行されます。改正後は、全ての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは「間接差別」として禁止されます。

問 埼玉労働局雇用均等室 ☎048-6000-6210

不正大麻・けし撲滅運動

大麻や植えてはいけない「けし」を発見したら、ご連絡ください。大麻の特徴 葉にノコギリ状の切れ込みがある。葉は3~9枚の小葉が集まり、手のひらのような形をしている。

◆植えてはいけない「けし」の特徴 ケシ・アツミゲシ



ケシ(ツムニフェルム種)

ハカマオニゲシ 鮮やかな深紅の花が咲く(写真参照)。



ハカマオニゲシ